

令和 3 年 5 月 11 日

学生の皆様

大垣女子短期大学
学長 曽根 孝仁

令和 3 年度前期の授業について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が全国的に感染拡大し、岐阜県はまん延防止等重点措置区域の指定を受け、また愛知県にも緊急事態宣言が発出されることを受け、前期授業については、対面授業の機会を可能な限り保証しつつ、原則として、「対面授業」と「遠隔授業」を併用して 5 月 12 日（水）から行います。

ただし、愛知県の感染者数拡大と緊急事態宣言が発出されることを受け、現在、愛知県在住の学生は遠隔授業の対象とします。

今後も一人ひとりが「感染しない・感染させない」の意識をもって、「3 つの密」と「感染リスクの高い 5 つの場面」を回避するよう特に注意してください。